

# 接続料の算定等に関する研究会（第58回） モバイル接続料の検証について

2022年5月27日  
ソフトバンク株式会社

1. 接続料算定に関する当社の基本的な考え
2. 予測の算定方法について
3. 原価の適正性の確保について
4. 利潤の予測の精緻化について
5. 需要の適正性の確保について

1. 接続料算定に関する当社の基本的な考え
2. 予測の算定方法について
3. 原価の適正性の確保について
4. 利潤の予測の精緻化について
5. 需要の適正性の確保について

## 1. 予測と実績の乖離について

- 当社事業計画から予測した役務別接続会計をベースに予測接続料を算定していますが、予期し得ない市場環境の変化や事業目標の達成率等により実績との乖離が一定程度生じることは不可避です。
- 合理的な算定ロジックを採用しつつ、予測と実績の乖離の分析等から更なる算定ロジックの精度向上や、可能な限り最新の実績を反映した事業計画値の採用といった対応を継続していく所存です。

## 2. 各社算定方法の比較・検証について

- 各社、算定規則に沿った算定をしており、基本的な考え方には相違がないものと認識しています。  
ただし、各社における事業計画策定や原価の抽出・配賦基準等は事業戦略や会計管理データ粒度の違い等により取り得る方法も異なるものと考えます。
- 各社算定方法及びロジックを理解することは接続料の検証に資するものと考えますが、各社算定の優劣や一本化を検討することは会計継続性や実運用面等の観点からも現実的ではないと考えます。

1. 接続料算定に関する当社の基本的な考え
2. **予測の算定方法について**
3. 原価の適正性の確保について
4. 利潤の予測の精緻化について
5. 需要の適正性の確保について

## 論点

- 予測方法の具体的な説明として、計算式と計算に用いる基礎的なものの具体的な値のみならず、事業計画等を基にどのように予測値を算出したのかについても報告させる必要があるか。
- 予測値と実績値の差異（2020年度適用接続料）及び昨年と今年の予測値の差異（2022年度適用接続料）についての説明が、次年度以降の予測値の精緻化につながる内容になっているか。また、予測の精緻化の観点から、外部要因（ $\beta$ の算定方法の変更、コロナの影響等）とそれ以外の要因に分類し、それぞれについて説明を求める必要性について、どう考えるか。

## 当社の考え

### 【予測方法の説明・報告】

- 現行の算定根拠様式において、各費目について事業計画からの算出過程をご報告しています。引き続き、様式に準拠し予測値の算出に係る考え方等についてご説明・ご報告したいと考えています。

### 【差異分析と精度向上】

- 予測値と実績値の差異（2020年度適用接続料）及び昨年と今年の予測値の差異（2022年度適用接続料）についても、その理由について分析し、算定根拠様式にてご報告していますが、その分析を踏まえ、予測方法を見直すなど予測の精度向上に努めております。
- 乖離の要因分析においては、外部要因とそれ以外と峻別が困難であると考えます。また、分類を限定せずとも乖離の主要因を分析の上ご報告するとともに、予測値の精緻化に向けた対応をしていきたいと考えます。

※具体的なご報告内容は、別紙1～4に記載の通りです。

## ■ 原価の予測方法（様式第17の4の2 一部抜粋）

構成員限り



## ■ 正味固定資産価額の予測方法（様式第17の4の6 一部抜粋）

構成員限り

## ■ 需要の予測方法（様式第17の4の4 一部抜粋）

構成員限り

## ■ 予測と実績の乖離分析（様式第17の4の9 一部抜粋）

構成員限り



## ■ 昨年と今年の予測の乖離分析（様式第17の4の9）

構成員限り



## 論点

- MVNOに開示される算定方法に関する情報について、MVNOの事業運営における予見可能性を確保する上で十分と考えるか。

## 当社の考え

現状の情報開示告示の内容において、原価・利潤・需要の増減や乖離に関する情報や、予測値の考え方に関する情報等、接続料に関して必要な情報が提供可能であり、MVNO殿においても以下の一例のような確認が可能であるため、現行の内容でMVNO殿における予見可能性の確保に十分に足るものと考えます。

### ■ MVNO殿において確認可能な情報の一例

#### 構成比・単価影響に関する情報

【約款情報】  
実績単金・将来3年分の予測単金

+

【告示第2条8号】  
実績の  
原価・利潤・需要の  
対前算定期比

【告示第2条9号】  
原価+利潤  
に占める  
原価の比率

【告示第2条11号】  
予測値と実績値の  
原価・利潤・需要の  
乖離率

実績として前年比でどの要因によりどの程度増減するか・  
実際にどの程度予実が乖離するかを踏まえ  
予測値の乖離幅の想定等が可能と考えます。

#### 予測の精度に関する情報

【約款情報】  
実績単金・将来3年分の予測単金

+

【告示第2条10号】  
予測方法の詳細に  
関する情報

【告示第2条11号】  
予測値と実績値の  
原価・利潤・需要の乖離率

予測方法の変動や採用する考え方の確認・  
実際にどの程度予実が乖離するかを踏まえ  
予測値の精度の想定等が可能と考えます。

1. 接続料算定に関する当社の基本的な考え
2. 予測の算定方法について
3. **原価の適正性の確保について**
4. 利潤の予測の精緻化について
5. 需要の適正性の確保について

## 論点

- 接続料算定の適正性を確保する観点から、各社が実施した原価の抽出において、適切に控除が行われているかどうかを確認するため、引き続き各社の抽出方法や配賦基準等を比較・検証することで、算定の精緻化を不断に図っていくことが重要ではないか。
- 原価の抽出方法や配賦基準等については、全て事業者間でルールを統一化する必要はないとしても、接続料算定の適正性を確保する観点から、事業者における算定方法や考え方には一貫性が必要ではないか。仮に算定方法や考え方に変更があった場合はその旨とその理由がわかるように報告させるべきではないか。

## 当社の考え

### 【算定方法の比較・検証】

- 算定方法は、特別な事情等なければ、継続性の観点から基本的に変わらないものと考えます。また、各社の算定方法は様式第17の4の10（各ステップにおける抽出状況の詳細）の通り明らかになっていることから、引き続き様式第17の4の10での報告をベースに、算定方法の変更など状況に変化があった場合に確認することで、十分に比較・検証を行うことが可能と考えます。

### 【算定方法変更時における報告】

- 原価の抽出方法や配賦基準について、現行の様式17の4の10において、除外コスト、配賦する費目やその配賦基準等を記載し報告していますので、その内容に変更があった場合には確認可能であり、また変更があった場合に、その理由等については説明するものと考えております。

※様式17の4の10の報告内容は、別紙5の通りです

## ■各ステップにおける抽出状況の詳細（様式第17の4の10 一部抜粋）

以下様式にて、各ステップにおける各項目の3分の2以上の費用内訳や直課と配賦の比率、配賦基準とその比率等の詳細を確認可能

構成員限り



1. 接続料算定に関する当社の基本的な考え
2. 予測の算定方法について
3. 原価の適正性の確保について
4. **利潤の予測の精緻化について**
5. 需要の適正性の確保について

## 論点

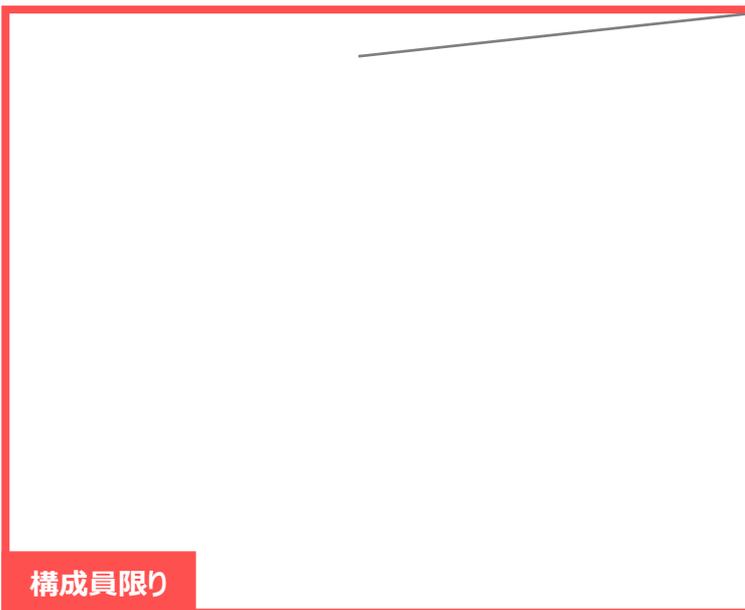
- 「投資その他資産」及び「貯蔵品」の2項目について、各社のレートベースに占める割合等から、予測接続料に与える影響の度合いをどう考えるか。

## 当社の考え

※赤枠構成員限り

コスト（原価+利潤）のうち利潤が占める割合は約□%程度であること、また、その利潤算定に用いるレートベースのうち、「投資その他資産」は約□%、「貯蔵品」は約□%であることを踏まえると予測接続料に与える影響は軽微であると考えます。

- 原価と利潤の合計に占める利潤の比率（FY20実績）



構成員限り

利潤 = レートベース × WACC + 利益対応税



構成員限り

1. 接続料算定に関する当社の基本的な考え
2. 予測の算定方法について
3. 原価の適正性の確保について
4. 利潤の予測の精緻化について
5. **需要の適正性の確保について**

## 論点

- 接続料の算定に用いる需要の定義として、事業者によって「設備の仕様上の性能限界値」と「設定上の制限値」で異なっていることについて、どう考えるか。
- MNOにおいて明らかに能率的とは言えないような経営が行われていないかどうか（実際のトラフィックに比してMNOにおけるネットワークのデータ伝送容量が過大なものとなっていないか）について、需要とトラフィックの関係という観点から注視していく必要性についてどう考えるか（データ伝送容量が過大か否かについて、適正な原価との関係において、どう考えるか）。

## 当社の考え

### 【需要の定義】

- 需要の定義は「ネットワークのデータ伝送容量から合理的に算定される総回線容量」(MVNOガイドラインp21)であり、表現に違いはあれど、各社の採用している需要の値は総回線容量、すなわち現実的にトラフィックを流すことができる上限値を意味している点では同等であると理解しています。
- また、MVNOの契約帯域もトラフィックを流すことができる上限値であることから、直面する需要についてMVNOとMNO間でイコールフットリングは確保されていると考えます。

### 【需要とトラフィックの関係という観点からの能率的な経営】

- MNOにおいては、各社のネットワークの伝送容量も含めた設備投資の結果、ネットワークの品質や安定性といったサービス競争がされているため、このような競争市場での各社の投資について、過大や過少といった評価ができるものではないと考えます。また、MVNOは利用するMNOのネットワークを選択する際、MNOのネットワークコストとサービス品質を踏まえ選択することも可能であることから、伝送容量の設定については競争市場に委ねるべきと考えます。

**EOF**